

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月8日（金） 午前10時より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員（13名）

会長 14番、西崎 哲彦

委員 1番、新岡 一樹 2番、島 成人 3番、工藤 雅夫
4番、村山 勝彦 5番、奈良 玲子 6番、平澤 忠彦
7番、吉田 政志 8番、上田 茂子 10番、松沢 忠男
11番、前田 正彦 12番、岩谷 敬一郎 13番、堀内 竹一

4. 欠席委員（1名） 9番、角谷 喜春

5. 議事録署名者の選任 5番、奈良 玲子 6番、平澤 忠彦

6. 議案審議

議案第1号 農業委員会事務局職員の任免について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）

議案第3号 非農地証明交付申請等の承認について

報告第1号 農業委員会事務局職員の退職について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 昭彦

次 長 福沢 久弥

主 事 松沢 弘明

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ、総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いしまして、簡単ではありますが私からの挨拶とします。

事務局次長 ここで、欠席委員の報告をいたします。
議席番号 8 番、角谷喜春委員については、欠席となっております。
ただ今の出席委員は、14 名中 13 名で、深浦町農業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、同規則第 4 条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号委員、5 番、奈良玲子委員、6 番、平澤忠彦委員」をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。
それでは議案審議に入ります。
議案第 1 号「農業委員会事務局職員の任免について」を議題といたします
議案第 1 号について事務局より説明を求めます。

事務局次長 議案第 1 号について説明いたします。
議案書 1 ページをご覧ください。
「農業委員会事務局職員の任免について」の議案であります。
令和 4 年 3 月 31 日付けで報告第 1 号にもありますが、黒滝秀晴事務局長が定年退職となり、令和 4 年 4 月 1 日付けで小山裕輔主査が町長部局へ出向となりました。
新たに、「山本昭彦事務局長」、「松沢弘明主事」が町長部局から農業委員会事務局部局への出向となりました。
山本事務局長、小山主査、松沢主事は、令和 4 年 4 月 1 日付けで辞令交付を終え執務しておりますが、農業委員会等に関する法律第 26 条第 3 項により、職員は農業委員会が任免する議案となります。
以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第 1 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決しました。

事務局次長 それでは、山本事務局長と松沢主事から一言ずつ挨拶いただこうと思います。

山本事務局長 (挨拶)

松沢主事 (挨拶)

西崎議長 それでは、新しい体制になりましたのでよろしくお願いします。
次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）」を議題といたします。
議案第2号 番号1～3について事務局より一括して説明を求めます。

事務局次長 (議案第2号 番号1～3について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1～3について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号1～3については、原案のとおり可決しました。
次に議案第2号 番号4について事務局より説明を求めます。

事務局次長 (議案第2号 番号4について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号4について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号4については、原案のとおり可

決しました。

次に議案第2号 番号5について事務局より説明を求めます。

事務局次長 （議案第2号 番号5について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号5について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号5については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第2号 番号6～10について事務局より一括して説明を求めます。

事務局次長 （議案第2号 番号6～10について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号6～10について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号6～10については、原案のとおり可決しました。

次に議案第2号 番号11について事務局より説明を求めます。

事務局次長 （議案第2号 番号11について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号11について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第２号 番号１１については、原案のとおり可決しました。

次に議案第２号 番号１２について事務局より説明を求めます。

事務局次長 （議案第２号 番号１２について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第２号 番号１２について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第２号 番号１２については、原案のとおり可決しました。

次に議案第３号「非農地証明交付申請等の承認について」を議題といたします。

議案第３号 番号１について事務局より説明を求めます。

事務局次長 （議案第３号 番号１について説明）

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した村山委員から補足説明をお願いします。

村山委員 事務局の説明のとおり問題はないものと思われますのでよろしくお願いします。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第３号 番号１について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３号 番号１については、原案のとおり可決しました。

次に議案第３号 番号２について事務局より説明を求めます。

事務局次長 （議案第３号 番号２について説明）

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した吉田委員から補足説明をお願いします。

吉田委員 只今の事務局の説明のとおり、現況は雑木林ですので問題はないものとおもいますので、よろしくお願いします。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり
西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 番号2については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。
次に、報告第1号「農業委員会事務局職員の退職について」事務局より報告があります。

事務局次長 （報告第1号「農業委員会事務局職員の退職について」報告）

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 5月の総会の開催日程等についてですが5月10日（火）を予定しております。開催時間についてですが10時でよろしいでしょうか。

一 同 はい

事務局長 それでは5月10日（火）の10時でよろしくお願いします。
あと、担当者からその他の説明があります。

事務局 諸般の報告4その他について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和4年度第1回（4月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 10時 35分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和4年4月8日

議 長 西崎 哲彦

議事録署名者

5 番 奈良 玲子

6 番 平澤 忠彦